

災害時の医療の流れ

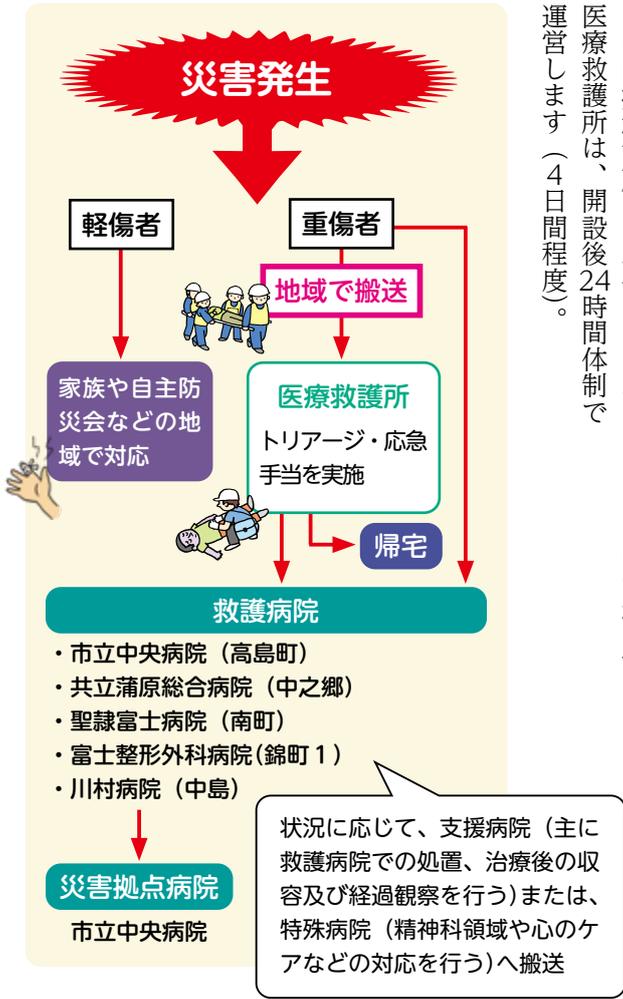
大規模災害が発生したときは、医療機関も被災している可能性があります。災害時にけがをしないよう、また、家庭や地域で基礎的な応急手当ができるよう、日ごろから備えましょう。



▲災害時医療救護所

問合せ／保健医療課 ☎67-0260 📠67-0355 📧ho-iryuu@div.city.fuji.shizuoka.jp

災害医療の流れ



医療救護所の開設

大規模な災害が起こると、多数の負傷者が発生する一方で、病院や診療所も被害を受けるため、医療は様々な制限を受けます。一人でも多くの命を救うため、市は富士市医師会・歯科医師会・薬剤師会及び医療救護所登録看護師・医療救護所サポーターの皆さんと協力をしながら、トリアージや応急手当を中心とした医療救護活動を行う医療救護所を開設します。

大規模災害が発生したとき、災害の状況に応じて市内中学校の体育館などに医療救護所を開設し、その開設状況を同報無線放送などでお知らせします。医療救護所が開設されていれば、どの医療救護所でも受診できます。医療救護所は、開設後24時間体制で運営します(4日間程度)。

負傷者の搬送

地域から、医療救護所や救護病院へ傷病者を速やかに搬送するためには、少しでも多くの搬送手段が必要です。自主防災会など、地域の皆さんのご協力をお願いします。

★トリアージ：災害時に、多数の傷病者が同時に発生した場合、傷病者の緊急度や重症度に応じて適切な処置や搬送を行うために、医療従事者が傷病者の治療や搬送の優先順位を決めることを言います。限られた医療資源を最大限に活用して治療や救命をするため、傷病者は「トリアージ・タッグ」という識別票で、緑・黄・赤・黒の4つに色分けされます。

平常時の備えが大切です

災害時には、けがを負ったり病気にかかったりしないことが大切です。けがをしても適切な処置ができるよう、日ごろから備えましょう。・建物の耐震化を進め、家具類の転倒を防止する

- ・高い場所に重い物を置かない
- ・ガラスの飛散を防ぐため、飛散防止フィルムを貼る
- ・一般家庭薬や常時服用している薬の備蓄に努める
- ・簡単な応急手当ができるようにしておく

応急手当の知識を身につけておきましょう

応急手当の方法を、動画(日本赤十字社東京都支部等監修)で紹介しています。



医療救護所の登録看護師等募集

市では、医療救護活動にご協力いただける看護師等を随時募集しています。



▲登録看護師等募集



▲応急手当動画集